

(案)

おおさかし ちいきふくし かた よろんちょうさ
大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

れいわ ねん がつ
令和7年9月

おおさかしふくしきょくせいかつふくしぶちいきふくしか
大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課

おおさかしちいきふくしじつたいちょうさ よそお さぎ ふしん ちょうさ ちゅうい
～大阪市地域福祉実態調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください～

【調査についてのお問い合わせ先】

おおさかしふくしきょくせいかつふくしぶちいきふくしか
大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課

おおさかし ちいきふくし かた よろんちょうさ たんどう
「大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査」担当まで

でんわ ファックス
電話 06-6208-7970 FAX 06-6202-0990

かいとう ねが 回答にあたってのお願い

- ※ この調査は、任意調査です。
- ※ この調査は、質問1から質問31 まであります。それぞれの質問について、あなたの
お考えに近い選択肢を選び、番号を“○”で囲んでください。(所要時間:約12分)
- ※ あなたのお考えに近い選択肢がないときや、答えられないとき、あるいは、答えたくないことがあ
りましたら、その質問はお答えいただくなくても構いません。
- ※ 質問文または選択肢の中の「*」がついた語句について、意味がわかりにくい場合は、同封の
用語解説資料を参照してください。
- ※ 調査は匿名で回答集約します。
調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。

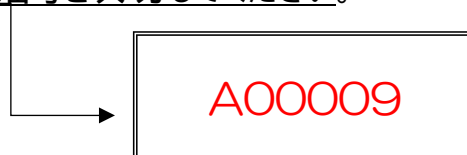
オンラインかいとう オンライン回答について

調査票の返送に代えて、オンライン(インターネット)で回答いただくこともできます。
利用者登録は不要です。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

○ 調査票番号の入力

・オンラインでの回答では、はじめに調査票番号を入力してください。



※「調査票番号」は、回答の重複を防ぐため宛先と無関係に印字しているもので、回答された方がど
なたであるかを特定するものではありません。

○ ご注意

- ・オンライン回答に必要なパソコンなどの端末や、通信などに関する費用については、ご協力いた
いた回答者ご自身の負担になります。あらかじめご了承ください。
- ・オンラインで回答いただいた方は、この紙の調査票は返送せず廃棄してください。

ちい き ささ あ たす あ 地域での支え合い・助け合いについて

しつもん げんざい せいかつ なか ちい き かん
質問1 現在、生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか。 (まる ○は1つ)

- 1 ある
- 2 たまにある

- 3 あまりない
- 4 ない

しつもん
4 ページの質問3 へ

しつもん
【質問1で「1 ある」または「2 たまにある」と答えた方へ】

しつもん ちい き かん
質問2 地域との「つながり」を感じるのはどのようなときですか。 (まる ○はいくつでも)

- 1 きんじょ ひと
近所の人とあいさつをするとき
- 2 きんじょ ひと みやげ
近所の人とお土産やいただきものをやりとりするとき
- 3 きんじょ ひと にちじょう みまも こえ
近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき
- 4 ちい き ひと こま そうだん そうだん
地域の人に困りごとなどの相談をする(相談にのる)とき
- 5 まつ ちい き ぎょうじ さんか
お祭りなどの地域の行事に参加するとき
- 6 ちい きかつどう かつどう さんか
地域活動やボランティア活動に参加するとき
- 7 た ぐたいてき か
その他(具体的に書きください)

[]

質問3 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、①手助けしたことや、②手助けしたいと思ったことはありますか。過去1年以内に、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。（○はいくつでも）

① てだす 手助けしたこと	
1	にちじょう こえ 日常の声かけ
2	しょくじ 食事などのおすそわけ
3	だ てつだ ごみ出しの手伝い
4	か もの てつだ 買い物の手伝い
5	こ も あそ あいて 子守りやこどもの遊び相手
6	はな あいて そうだん あいて 話し相手、相談相手
7	でんきゅうこうかん ざつよう てつだ 電球交換などの雑用の手伝い
8	しょくじづく そうじ せんたく てつだ 食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	がいしゅつ つういん てつだ 外出や通院の手伝い
10	びょうき かんびょう せ わ 病気のときの看病やお世話
11	さいがいじ てだす 災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的に書きください) ()
14	とく 特にない

② てだす おも 手助けしたことはないが、したいと思ったこと	
1	にちじょう こえ 日常の声かけ
2	しょくじ 食事などのおすそわけ
3	だ てつだ ごみ出しの手伝い
4	か もの てつだ 買い物の手伝い
5	こ も あそ あいて 子守りやこどもの遊び相手
6	はな あいて そうだん あいて 話し相手、相談相手
7	でんきゅうこうかん ざつよう てつだ 電球交換などの雑用の手伝い
8	しょくじづく そうじ せんたく てつだ 食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	がいしゅつ つういん てつだ 外出や通院の手伝い
10	びょうき かんびょう せ わ 病気のときの看病やお世話
11	さいがいじ てだす 災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的に書きください) ()
14	とく 特にない

質問4 同じ地域にお住まいの方に日々の生活の中で、①手助けしてもらいたいことや、すでに②手助けしてもらっていることは、ありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。（○はいくつでも）

① てだす 手助けしてもらいたいこと	
1	にちじょう こえ 日常の声かけ
2	しょくじ 食事などのおすそわけ
3	だ てつだ ごみ出しの手伝い
4	か もの てつだ 買い物の手伝い
5	こ も あそ あいて 子守りやこどもの遊び相手
6	はな あいて そうだんあいて 話し相手、相談相手
7	でんきゅうこうかん ざつよう てつだ 電球交換などの雑用の手伝い
8	しょくじづく そうじ せんたく てつだ 食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	がいしゅつ つういん てつだ 外出や通院の手伝い
10	びょうき かんびょう せ わ 病気のときの看病やお世話
11	さいがいじ てだす 災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的に書きください) ()
14	とく 特になし

② てだす 手助けしてもらっていること	
1	にちじょう こえ 日常の声かけ
2	しょくじ 食事などのおすそわけ
3	だ てつだ ごみ出しの手伝い
4	か もの てつだ 買い物の手伝い
5	こ も あそ あいて 子守りやこどもの遊び相手
6	はな あいて そうだんあいて 話し相手、相談相手
7	でんきゅうこうかん ざつよう てつだ 電球交換などの雑用の手伝い
8	しょくじづく そうじ せんたく てつだ 食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	がいしゅつ つういん てつだ 外出や通院の手伝い
10	びょうき かんびょう せ わ 病気のときの看病やお世話
11	さいがいじ てだす 災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的に書きください) ()
14	とく 特になし

ちい き ふ く し か つ ど う 地域福祉活動について

質問5 大阪市内各区の小地域(おおむね小学校区)では、住民が互いに支え合うために、さまざまな地域福祉活動が展開されています。次の地域福祉活動のうち、お住まいの地域で実施されていることを知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

- 1 高齢者食事サービス
(高齢者の孤立を防ぐためにおこなう食事サービス)
- 2 高齢者の健康づくりにつながる活動(百歳体操などの通いの場)
- 3 認知症の人の居場所づくりに関する活動(ちーむオレンジサポーター*1など)
- 4 ふれあい喫茶などのサロン活動
(喫茶などを通じて地域で暮らす人たちが交流することができる場)
- 5 地域住民による日常的な訪問などによる見守り活動
- 6 地域防災(訓練や地区防災計画策定など)に関する活動
- 7 子育てサロン
(身近な地域で子育ての悩みや楽しさを地域の方や親同士で共有できる場)
- 8 児童の登下校時の見守り活動
- 9 こども食堂*2などのこどもの居場所づくりに関する活動
- 10 折り紙や昔遊びなどを通じた地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動
- 11 市民後見人*3活動
(家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による後見活動)
- 12 外国につながる市民*4・留学生等について交流や支援をする活動
- 13 その他(具体的に教えてください)
[]
- 14 すべて知らない

質問6 質問5の選択肢にあるような地域福祉活動にどのくらい関心がありますか。(〇は1つ)

- 1 関心がある
- 2 ある程度関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 関心がない

質問7 過去3年以内に、質問4 の選択肢にあるような地域福祉活動に参加したことはありますか。
(○は1つ)

- 1 参加している(現在も続けている)
- 2 参加したことがある(現在は参加していない)

3 参加したことはない

8 ページの質問10 へ

【質問7で「1 参加している(現在も続けている)」または「2 参加したことがある(現在は参加していない)」と答えた方へ】

質問8 地域福祉活動に参加されたきっかけは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 友人・知人に誘われたから
- 2 活動場所が近所にあったから
- 3 内容が楽しそうだったから
- 4 健康に良さそうだったから
- 5 団体の中に自分の役割があるから
- 6 生きがいを得たかったから
- 7 地域や社会に貢献したかったから
- 8 人と関わりを持ちたかったから
- 9 自分の経験・能力を活かすことができたと思ったから
- 10 その他(具体的にお書きください)

8 ページの質問9 へ

【質問7で「1 参加している(現在も続けている)」または「2 参加したことがある(現在は参加していない)」と答えた方へ】

質問9 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思いましたか。(〇はいくつでも)

- 1 時間が取られること
- 2 体力を使うこと
- 3 活動内容について相談できる人(機関)がないこと
- 4 一緒に参加する仲間がないこと
- 5 人間関係が難しいこと
- 6 気軽に参加しにくいこと
- 7 その他(具体的にお書きください)
〔 〕
- 8 特になし

10 ページの質問12 へ

【質問7で「3 参加したことはない」と答えた方へ】

質問10 どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。(〇はいくつでも)

- 1 時間がないから
- 2 健康や体力に自信がないから
- 3 活動があることを知らなかったから
- 4 活動の内容がよくわからないから
- 5 参加の仕方がわからないから
- 6 参加するきっかけがないから
- 7 一緒に参加する仲間がないから
- 8 人間関係が難しそうだから
- 9 関心がないから
- 10 その他(具体的にお書きください)
〔 〕
- 11 特に理由はない

9 ページの質問11 へ

かた

おも

(〇はいくつでも)

- 13 どのような活動でも参加したくない

ぜんいん
【全員の方へ】

しつもん か こ 3 ねん い ない あか は ね きょうどう ぼきん しゃかいふくしきょうぎかい じっし ぜん いぎんこう ちいき
質問12 過去3年以内に、赤い羽根共同募金や社会福祉協議会*5が実施する善意銀行*6など地域
ふくし もくてき き ふ き ふ おも まる
福祉を目的とした寄付をしたことはありますか。また、寄付をしたいと思いますか。(〇は1つ)

1 き ふ
寄付をしたことがある

2 き ふ
寄付をしたことはないが、きかい 機会があれば寄付をしたい

しつもん
質問13 へ

3 き ふ
寄付をしたことはなく、寄付をしたいとも思わない

寄付をすることも地域福祉の推進の一助となります。

寄付をする手段については、募金箱への募金、地域福祉活動団体(NPO*7、ボランティア団体など)の会費を払うなどのほか、インターネットを活用したクラウドファンディング*8、ワンクリック募金*9など多様化しています。

寄付の目的(寄付先での使い方)についても質問13 で例示していますので、ご一読のうえ、質問14 へお進みください。

しつもん
【質問12 で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えたへ】

しつもん もくてき き ふ おも まる
質問13 どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いますか。(〇はいくつでも)

1 かつどう おこな だんたい いくせい しえん
ボランティア活動を行う団体の育成や支援

2 しょくどう こそだ しえん
こども食堂*2などこどもや子育ての支援

3 ふくし せつ しょう ぶつびん くるま こうにゆう
福祉施設で使用するための物品(車 いすなど)の購入

4 ふくしきょういく ふくし たいせつ まな かつどう
福祉教育(福祉の大切さを学ぶ活動)

5 ふくし かん こうほうけいはつかつどう
福祉に関する広報啓発活動

6 さいがいじ きゅうじょ しえん かつどう
災害時の救助・支援活動

7 がいこく しみん りゅうがくせいとう こうりゅう しえん かつどう
外国につながる市民*3・留学生等について交流や支援をする活動

8 いりようじゅうじしゃ いりようきかんとく しえん
医療従事者・医療機関等への支援

9 その他(具体的に書きください)

()

10 もくてき なん
目的は何でもよい

【全員の方へ】

質問14 お住まいの地域においては、さまざまな形で高齢者や障がいのある方、子どもなどの助けが必要な人や気がかりな人を対象とした見守り活動などがおこなわれています。次の見守りの取り組みのうち、あなたが知っている取り組みはどれですか。 (○はいくつでも)

- 1 民生委員・児童委員*10による見守りの取り組み
- 2 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*11などによる見守りの取り組み
- 3 地域住民による友愛訪問、見守り訪問、声かけ活動などの取り組み
- 4 見守り相談室*12による取り組み
- 5 児童の登下校時の見守りの取り組み
- 6 弁当の配食時に安否確認する取り組み
- 7 集会所などで食事会などを催し、地域交流を深める取り組み
(例:ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、いきいきサロン、子育てサロンなど)
- 8 身近な地域で開催される運動や体操などの取り組み
- 9 ごみの引き取り時に異常があれば緊急連絡先に通報するサービス
- 10 電気、ガス、水道の検針や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取り組み
- 11 すべて知らない

質問15 大阪市では、ともに支え合って暮らし続けられる地域づくりを進めるために、地域における見守り活動がさまざまな形で実施されていますが、このような活動について、あなたの考えに近い答えを選んでください。 (○は1つ)

- 1 必要だと思う
- 2 必要だとは思わない
- 3 わからない

さいがい 災害への備えについて

しつもん ひなん きゅうじょ ひつよう さいがい はっせい ばあい かぞく しんるいいがい たよ かんが
質問16 避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外で頼りにできるとお考え
 になる人(機関)はどれですか。(○はいくつでも)

- 1 友人や知人、近所の人
- 2 ケアマネジャー*13や相談支援専門員*14、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
- 3 町会、自治会、地域活動協議会*15、地域社会福祉協議会*5などの役員
- 4 民生委員・児童委員*10
- 5 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*11
- 6 区役所(区保健福祉センター)
- 7 区社会福祉協議会*5
- 8 地域包括支援センター*16・総合相談窓口(ランチ)*17・居宅介護支援事業所*13
- 9 障がい者基幹相談支援センター*18や相談支援事業所*14
- 10 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
- 11 消防・警察・自衛隊
- 12 学校や先生
- 13 マンションの管理人や管理会社
- 14 その他(具体的にお願いします)
- 15 頼りにできる人(機関)はいない
- 16 わからない

しつもん す ちいき ひなん きゅうじょ ひつよう さいがい はっせい ばあい こうれいしゃ しょう
質問17 お住まいの地域で、避難や救助が必要となる災害が発生した場合、高齢者や障がいのあ
 る方など、避難の支援や生活上の配慮が必要となる人を知っていますか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない

質問18 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 近所の人とあいさつをする程度^{きんじょ ひと}の関係はつくっておくこと^{ていど かんけい}
- 2 避難するの^{ひなん}に支援が必要^{しえん}な人^{ひと}が誰^{だれ}であるか把握^{はあく}しておくこと
- 3 住民同士^{じゅうみんどうし}で互^{たが}いの家庭^{かてい}状況^{じょうきょう} (家族構成^{かぞくこうせい}・介護^{かいご}の必要性^{ひつようせい}など)についてある程度^{ていど}知^しっておくこと
- 4 地域^{ちいき}で用意^{ようい}している救助資材^{きゅうじょしざい}の内容^{ないよう}や管理場所^{かんりばしょ}を知^しっておくこと
- 5 ハザードマップなどで地域^{ちいき}の危険^{きけん}な場所^{ばしょ}を知^しっておくこと
- 6 地域^{ちいき}の災害時^{さいがいじ}避難所^{ひなんじょ}を知^しっておくこと
- 7 警戒レベル^{けいかい} (5段階^{だんかい}) *19などの防災情報^{ぼうさいじょうほう}の意味^{いみ}を知^しっておくこと
- 8 防災訓練^{ぼうさいくんれん}に参加^{さんか}すること
- 9 その他^た (具体的^{ぐたいてき}にお書き^かください)

10 わからない

質問19 防災に関する次の取り組みのうち、ご存知のものはどれですか。(○はいくつでも)

1 大阪市地域防災計画*B

(自然災害に対して大阪市内で行行政や事業者、住民の方が取り組むことを定めた計画)

2 区地域防災計画*c

(お住まいの区において区役所や事業者、住民の方が取り組むことを定めた防災計画)

3 地区防災計画

(お住まいの地域において住民の方を中心に取り組むことを定めた計画)

4 大阪市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画)*D

(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の避難について、避難行動要支援者ご自身、自主防災組織、行政が取り組むことを定めた計画)

5 市民防災マニュアル*E

(災害に対する日ごろの備えを示した防災啓発冊子)

6 水害ハザードマップ*F

(津波や河川洪水により浸水が予想される場所・深さを示した各区分別マップ)

7 避難行動要支援者名簿

(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の名簿。災害時における救出・救護に活用)

8 福祉避難所*G

(災害時において、高齢者や障がいのある方など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所)

9 津波避難ビル・水害時避難ビル*H

(津波や河川氾濫から身を守るために避難するビル)

10 大規模災害時協力事業所

(地震・風水害などの大規模災害が発生した際に、災害対策に協力いただくことのできる企業・事業所)

11 自主防災組織

(防災という共通の目的をもって活動する地域の皆さんの集まり)

12 個別避難計画

(避難行動要支援者の生命・身体を守るため、支援者や緊急時の受入れ機関などの具体的な支援内容をまとめた一人ひとりの避難支援等を実施するための計画)

13 すべて知らない

そうだんしえんたいせい じゅうじつ む
相談支援体制の充実に向けて

しつもん せいかつ うえ こま なや ふあん
質問20 生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。

まる
(○はいくつでも)

- 1 あなたやご家族の健康のこと
かぞく けんこう
- 2 日常生活のこと(食事づくりや買い物など)
にちじょう せいかつ しょくじ か もの
- 3 家族に対する日常のケア(介護・看護など生活に必要なサポート)のこと
かぞく たい にちじょう かいご かんご せいかつ ひつよう
- 4 あなたやご家族の老後のこと
かぞく ろうご
- 5 子育てのこと
こそだ
- 6 こどもや孫の将来のこと
まご しょうらい
- 7 家族の人間関係のこと
かぞく にんげんかんけい
- 8 地域での人間関係のこと
ちいき にんげんかんけい
- 9 収入など経済的なこと
しゅうにゅう けいざいてき
- 10 仕事のこと
しごと
- 11 住まいの確保に関すること
す かくほ かん
- 12 土地や家屋、預貯金などの管理のこと
とち かおく よちよきん かんり
- 13 地域の治安のこと
ちいき ちあん
- 14 地域の生活環境のこと
ちいき せいかつかんきょう
- 15 地震や洪水などの災害のこと
じしん こうずい さいがい
- 16 社会の仕組み(法律、年金や健康保険など)が変わること
しゃかい し く ほうりつ ねんきん けんこうほけん か
- 17 困りごとなどを相談する人(機関)がいないこと
こま そうだん ひと きかん
- 18 孤独・孤立を感じていること
こどく こりつ かん
- 19 その他(具体的にお書きください)
た ぐたいてき か

とく こま なや ふあん
20 特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない

質問21 お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、または不安なことを相談できるのは次の人(機関)のうちどれですか。(○はいくつでも)

- 1 家族や親族
 - 2 友人・知人・近所の人
 - 3 民生委員・児童委員*10
 - 4 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*11
 - 5 町会・自治会・地域活動協議会*15・地域社会福祉協議会*5などの地域団体
 - 6 区役所(区保健福祉センター)
 - 7 区社会福祉協議会*5
 - 8 見守り相談室*12
 - 9 地域包括支援センター*16・総合相談窓口(ブランチ)*17・居宅介護支援事業所*13
 - 10 障がい者基幹相談支援センター*18や相談支援事業所*14
 - 11 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
 - 12 ケアマネジャー*13や相談支援専門員*14、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
 - 13 インターネットの相談サイト、SNS*20(LINE、X、Facebookなど)
 - 14 学校や先生
 - 15 その他(具体的にお願いします)
-
- 16 だれにも相談しない(相談できる人はいない)

質問22 住いや仕事など、生活に困りごとを抱えた方に向けて、相談支援員が一緒に考え、解決のお手伝いをする自立相談支援窓口が区役所に設置されていることをご存知ですか。(○は1つ)

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが、利用したことはない
- 3 知らない

ぎゃくたいぼうし と く
虐待防止の取り組みについて

しつもん こうれいしゃ しょう かた じどう ぎゃくたい うたが じょうきょう はっけん ばあい つうほう
質問23 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報
つうこく かんが ちか こた えら まる
(通告)しますか。あなたの考えにいちばん近い答えを選んでください。(〇は1つ)

- 1 かなら つうほう つうこく
必ず通報(通告)する
- 2 ばあい つうほう つうこく
場合によっては通報(通告)する
- 3 つうほう つうこく
通報(通告)しない

しつもん ぎゃくたい つうほう つうこく ばあい まどぐち し きかん えら
質問24 虐待を通報(通告)する場合の窓口である知っている機関を選んでください。

(〇はいくつでも)

- 1 く やくしょ く ほけんふくし
区役所(区保健福祉センター)
- 2 ちいきほうかつし えん
地域包括支援センター*16
- 3 そうごうそうだんまどぐち
総合相談窓口(ランチ)*17
- 4 しょう しゃき かんそうだんし えん
障がい者基幹相談支援センター*18
- 5 じどうそうだんじょ ぜんこくきょうつう いちはやく
児童相談所*21全国共通ダイヤル (189)
- 6 じどうぎゃくたい まずは いっぼう なにわつこ
児童虐待ホットライン (0120-01-7285)
- 7 そうだん
こども相談センター
- 8 おおさかしきゅうじつや かんしょう しゃ こうれいしゃぎゃくたい みんなでふせごう
大阪市休日夜間障がい者・高齢者虐待ホットライン (06-6206-3725)
- 9 おおさかしふくしきょくこうれいしゃし さく ぶかいごほけんかしてい しどう
大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ
しせつしよくいん こうれいしゃぎゃくたい
(施設職員などによる高齢者虐待)
- 10 おおさかしふくしきょくしょう しゃし さく ぶ うんえいしどうか
大阪市福祉局障がい者施策部運営指導課
しせつしよくいん しょう しゃぎゃくたい
(施設職員などによる障がい者虐待)
- 11 おおさかしふくしきょくせいかつふくし ぶ ちいきふくしか
大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課
こようぬし しょう しゃぎゃくたい
(雇用主などによる障がい者虐待)
- 12 おおさかし せいしやうねんきょくこそだ し えん ぶ かていか
大阪市こども青少年局子育て支援部こども家庭課
しせつしよくいん じどうぎゃくたい
(施設職員などによる児童虐待)
- 13 た ぐたいてき か
その他(具体的にお願いします)
- 14 し つうほう つうこく さき
知っている通報(通告)先はない

しつもん

質問25 虐待の通報(通告)をためらうとすれば、どのような理由からですか。(○はいくつでも)

- 1 虐待ではないかもしれないから(虐待の証拠がないから)
- 2 通報(通告)したことを相手に恨まれるかもしれないから
- 3 誰が通報(通告)したか相手に知られるかもしれないから
- 4 面倒に巻き込まれたくないから
- 5 誤って通報(通告)した場合、相手がショックを受けるなど悪影響を及ぼす

おそれがあるから

- 6 その他(具体的に書きください)

- (
- 7 理由は特にない

成年後見制度などの利用促進に向けて

制度説明

成年後見制度	認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に対し、法的に権限を与えられた成年後見人などが、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その方の生活を支援する制度です。 中には、「 法定後見制度 （判断能力の低下に応じて利用する）」と、「 任意後見制度 （将来の判断能力の低下に備えてあらかじめ契約しておく）」の2つの制度があります。
市民後見人*3	家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民のことです。専門組織による養成・支援を受けながら、地域福祉の視点から身近な市民という立場で後見活動を展開する権利擁護の担い手です。
あんしんさぽーと事業	認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。 成年後見制度のような法的権限はありません。

質問26 以前からご存知だった制度などはどれですか。 (○はいくつでも)

- 成年後見制度(法定後見制度)
- 成年後見制度(任意後見制度)
- あんしんさぽーと事業
- 市民後見人*3
- 知っている制度などはない

質問27 あなたやご家族の判断能力が不十分となった場合、法定後見制度を利用したいと思いますか。 (○は1つ)

1 利用したいと思います

3 わからない

20 ページの質問29 へ

2 利用したいと思わない

20 ページの質問28 へ

【質問27で「2 利用したいと思わない」と答えた方へ】

質問28 法定後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。

(○はいくつでも)

- 1 制度のことがよく分からないから
- 2 利用するメリットを感じられないから
- 3 どこに相談したらよいか分からないから
- 4 費用が心配だから
- 5 利用手続きが難しいから
- 6 家族の支援があるから
- 7 その他(具体的に書きください)

{

}

【全員の方へ】

質問29 あなたの判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいと思いますか。(○は1つ)

1 利用したいと思う

3 わからない

21 ページの質問31 へ

2 利用したいと思わない

【質問29で「2 利用したいと思わない」と答えた方へ】

質問30 任意後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。

(○はいくつでも)

- 1 制度のことがよく分からないから
- 2 利用するメリットを感じられないから
- 3 どこに相談したらよいか分からないから
- 4 費用が心配だから
- 5 利用手続きが難しいから
- 6 家族の支援があるから
- 7 その他(具体的に書きください)

{

}

あなたご自身のことについて

【全員の方へ】

質問31 今後の施策の参考とさせていただくため、あなたご自身のことなどをお聞きします。
 なお、答えたくない設問については、ご回答いただかなくて構いません。

A 性別を選んでください。(○は1つ)

- 1 男性 2 女性 3 その他

B 年齢について、あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
 5 50歳代 6 60歳代 7 70歳代 8 80歳以上

C 職業について、いちばん近いと思われるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 会社員、団体職員 2 自営業 3 公務員 4 パート、アルバイト
 5 学生 6 専業主婦、専業主夫 7 無職
 8 その他(具体的に書きください)

D お住まいの区を選んでください。(○は1つ)

- 1 北区 2 都島区 3 福島区 4 此花区
 5 中央区 6 西区 7 港区 8 大正区
 9 天王寺区 10 浪速区 11 西淀川区 12 淀川区
 13 東淀川区 14 東成区 15 生野区 16 旭区
 17 城東区 18 鶴見区 19 阿倍野区 20 住之江区
 21 住吉区 22 東住吉区 23 平野区 24 西成区

E 世帯構成について、あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 ひとり暮らし(单身) 2 夫婦のみ 3 二世帯(親と子)
 4 三世帯(親と子と孫) 5 その他

F 現在のお住まいの形態について、あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 持ち家(一戸建) | 2 持ち家(集合住宅) |
| 3 借家(一戸建) | 4 借家(集合住宅) |
| 5 社宅 | 6 公的住宅(市営住宅・UR賃貸住宅など) |

G 現在のお住まいでの居住期間を選んでください。(○は1つ)

- | | | | |
|--------|-----------|------------|---------|
| 1 1年未満 | 2 1年～5年未満 | 3 5年～10年未満 | 4 10年以上 |
|--------|-----------|------------|---------|

H 現在、あなたの世帯は町会に加入していますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 加入している | 2 加入していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

調査項目は以上です。

同封の封筒に入れてご返送ください。(切手不要)

ご協力ありがとうございました。

※ 調査は匿名で回答集約します。

調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。

※ 調査結果については、後日、報告書の形で公表します。

回答いただいた個人あてには送付等はいたしませんので、本市ホームページにてご確認ください。

【参考】

前回(令和4年度)実態調査結果

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000573074.html>

QRコード

【参考】

第3期大阪市地域福祉基本計画*A(2024(令和6)年度～2026(令和8)年度)

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000601495.html>

QRコード